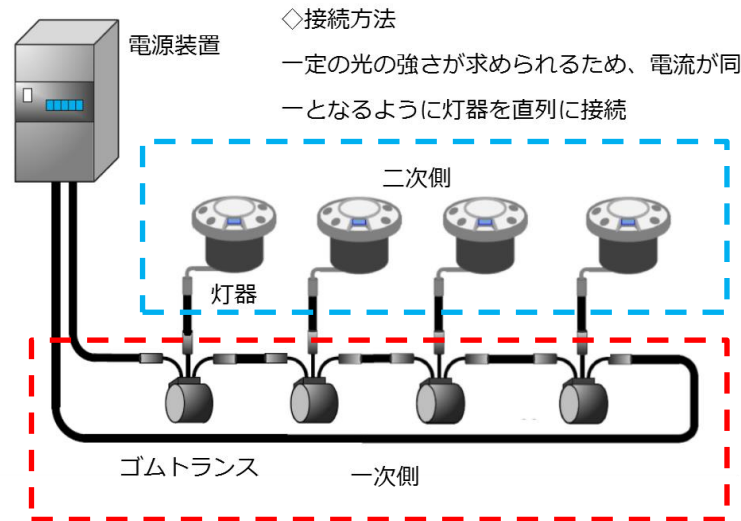


航空灯火施設



航空灯火施設の設置概要図



ゴムトランスの概要

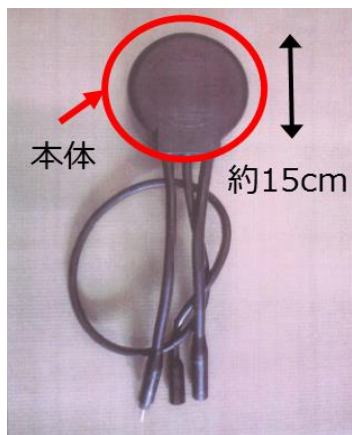


写真 (200W用)

【役 割】 灯器不点時の他灯器への波及防止

◇PCN含有物

【製 造 者】 A社

【製 造 年】 1975年～2002年

【含有箇所】 本体部

【含有濃度】 0.4%程度

【含有重量】 約7g/個 ※本体部ゴム重量 約1.7kg

【使用状況】 約6,000個使用中 (国土交通省管理空港)

過去の経緯

- 1979年8月：PCN（塩素数3以上）が化審法の第一種特定化学物質として指定を受ける。
（製造・輸入は許可制）
- 2002年1月：1979～2002年の間、化審法に反し、無許可でPCNが使用された合成ゴムが輸入され、同合成ゴムを使用した製品が製造されていたことが判明
※A社製ゴムトランスにも、同合成ゴムが使用されていたことが判明
- 2002年2月：A社により、析出試験及び溶出試験が行われ、人体及び環境に対する安全性を確認
※使用中のPCN含有ゴムトランスは使用を継続
- 2002年3月：PCN含有ゴムトランスの回収、保管及び廃棄処理はA社が実施することが示される。
※以降、PCN含有ゴムトランス撤去時はA社へ引き渡しを実施
- 2004年～：焼却処理に係る分解実証試験により、分解率等が確認され、A社等による廃棄処理が開始される。

【参考（A社ヒアリング結果）】

PCN含有ゴムトランス（国土交通省、防衛省、地方自治体、空港会社含む）

製造数量 約37,000個

廃棄処理済（2004年以降） 約6,000個

今後処理予定 約15,000個

2002年より前に廃棄処理 約16,000個

※ 1975～1991年製造数量は記録が残っていないため、推定として算出

処分方法

全国の空港

- ・ 管理者（国土交通省、防衛省、地方自治体、空港会社）



A社保管施設



破碎処理（産業廃棄物処理業者）

- ・ トランスのゴム部分と金属部分の分離



焼却処理（産業廃棄物処理業者）

- ・ トランスのゴム部分の処理
- ・ 地元自治体との事前協議
- ・ 分解実証試験による投入率、排ガス／残さ中のPCN濃度、PCN分解率等の確認

適正処理に向けた今後の取り組み

- ・ A社より、マニフェストのコピーを受領し、廃棄物処理法に基づく適正な処理（焼却の実施、PCN含有物であることの周知等）の確認
- ・ 年度毎の使用数量の把握
- ・ 劣化診断による交換の実施